（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　３年　８月　３日
午前１０時００分　執行

工事番号	下施第１０１号
工事名	西部浄化センター（西部系）２号脱水機整備工事
工事場所	一宮市萩原町花井方字古川新田地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
月島テクノメンテサービス(株)名古屋支店	26,000,000	決定		28,600,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		28,020,000

工事種別	随意契約理由
機械器具設置工事	本工事は、西部浄化センターの西部系脱水棟に設置されている２号脱水機が長期使用により主要部品の劣化・損傷が進行しているため整備するもので、施行に当たっては、当該設備が特殊機器であり、専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号の規定により、製造者である月島機械株式会社の保守部門を担当ししております月島テクノメンテサービス株式会社名古屋支店と随意契約するものです。